

156-0052
世田谷区経堂 3-35-6
<10315>「経堂北町会」
代表 小谷 典子 様

世田谷区清掃・リサイクル部
事業課長 土屋 雅章

資源再利用活動に伴う報奨金（平成30年上期分）の支払いについて

日頃、区の清掃・リサイクル事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、貴団体より提出された回収実績報告書に基づき、下記のとおり報奨金を支払いますので、回収実績等をご確認ください。

なお、本通知は再発行できませんので、大切に保管してください。

記

1. 支払対象 平成30年上期（平成30年1月から6月まで）の回収実績のうち、
平成30年7月10日までに区に提出された実績報告書分
※実績報告書の提出時期により、平成29年12月以前の実績が含まれる場合があります。

2. 支払金額 483948 円
<上期回収実績>

						(単位: kg)
新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶
9445	34902	17509	454	5948	1878	1091
金属くず	リターナブル瓶	ワンウェイ瓶	ペットボトル	ペットボトルキャップ	合計	
0	0	0	4918	147	76292	

- ※報奨金の単価は、回収した資源 1kg につき 6 円です。ただし、次の場合は報奨金の単価が変わります。
ア. 紙パック、布類、ペットボトルキャップを回収した場合、それぞれの回収量 1kg につき 10 円。
イ. 缶・ガラスびんの両品目について、区による集積所回収を休止して回収した場合、缶・ガラスびんの回収量 1kg につき 10 円。

3. 支払方法 各団体よりご指定の口座に振込みます。

金融機関名	支店名	口座種別
(東京)昭和信用金庫	経堂支店	普通
口座番号	口座名義	※「口座名義」は字数制限より、後半が表示されていない場合があります。
**** 332	キョウトウキヤチヨウカイ カイケイ サノ ナツコ	

※ 振込口座に変更がある場合には、支払事務に影響するため、至急担当あてにご連絡のうえ、8月21日（火）までに、「口座振替依頼書」*1) 及び通帳のコピーをご提出ください。

*1) 「口座振替依頼書」は世田谷区のホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.setagaya.lg.jp/>
くらしのガイド⇒暮らし・手続き⇒ごみ・リサイクル⇒資源・ごみの出し方⇒資源の集団回収・地区回収

4. 支払日 平成30年9月11日（火）ごろ
実際に、貴団体よりご指定の口座へ入金されるまでには、金融機関により異なりますが、一週間程度かかる場合があります。

裏面あり